

県では、米国のサブプライムローン問題に端を発した、世界的な金融危機や景気悪化により、本県経済にも深刻な影響が懸念される中、昨年10月24日に神奈川県緊急経済対策（第一次）を発表し取り組みを進めてきたところであるが、非正規雇用労働者を中心とした解雇、雇い止めが社会問題化するなど急速に悪化する雇用情勢に対応するため、本年1月7日には第四次対策を追加しています。

雇用確保

A 県庁における日々雇用職員の緊急雇用の実施 (全県バウ)

・ 募集期間 1/21~1/27 ・ 募集人員 61人

住 宅

B 解雇等により住宅からの退去を余儀なくされる求職者に対し、県営住宅への期限付き入居を実施 (例、83名に約100戸を確保済み)

・ 1/9 締切

融資制度

C 「応急生活対策資金」の貸付要件等の大幅緩和 (3月まで融資受け付け)

・ 申込み受付期間 ~3/31

研修・訓練・講習会・説明会等

D 「緊急特別短期訓練」と「緊急体験訓練」の実施

・ 主に製造業の解雇者・離職者の再就職の支援を迅速かつ緊急に行うため ・ 1/17 締切

E 事業主支援制度に関する「緊急雇用対策説明会」の開催

・ 日時 2/9 ・ 場所 ワークピア横浜

F 「就職応援塾」緊急セミナーの実施

・ 日時 1/23、2/6、3/6

・ 場所 かながわ県民センター会議室

相 談

G 福祉・介護分野における緊急就職相談会の開催

3/9 実施済

H 緊急街頭労働相談の実施

2/27 実施済

I 「中高年のための働き方相談」の充実

当横須賀三浦地域県政総合センター商工労働部においては、下記のとおり取り組みを行っている。

- ① 緊急街頭労働相談会を10月29日に大船駅前で行い、また、3月24日には同じく追加して大船駅前において、緊急街頭労働相談会を予定している。
- ② 中高年のための働き方相談を毎月1回行っているが、1日4回のコマを6回に増やして実施。
- ③ 応急生活資金の貸付要件を大幅に緩和されたため、該当する方に利用していただくための広報を行っている。

（具体的相談等）

- ・ 今まで人員削減については、手をつけずにやってきたが、解雇等も考えざるを得なくなってきた。
- ・ 給料が未払い。弁護士から破産申し立てをする旨の書面が届いた。
- ・ 経営状況が悪いということで、賃金の遅配が続いていたが、9月から支払われていない。
- ・ 事業を縮小するという事で解雇された。
- ・ 全社員に賃金カットが申し渡された。
- ・ 自動車メーカーの下請けに派遣で行っていたが、解雇された。

（応急生活資金貸し付けの貸付要件の緩和関係）

- ・ 12月25日より4件の問い合わせがあり、中には派遣会社から従業員へ説明を行いたいとの問い合わせもあった。

労働相談の状況

(1) 相談件数の推移

横須賀三浦地域県政総合センター管内

区分	元年度	2年度	3年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度
当センター	298	273	289	674	664	688	775	806	903	902	857
前年比		91.6%	105.9%	134.0%	98.5%	103.6%	112.6%	104.0%	112.0%	99.9%	95.0%
神奈川県	5,142	5,256	5,814	9,923	9,964	11,439	10,308	10,722	12,156	12,233	12,283
前年比		102.2%	110.6%	110.4%	100.4%	114.8%	90.1%	104.0%	113.4%	100.6%	100.4%

区分	16年	17年	18年	19年	20.12月現在
当センター	986	876	911	993	933
前年比	115.1%	88.8%	104.0%	109.0%	112.1%
神奈川県	11,238	11,022	11,150	10,659	
前年比	91.5%	98.1%	101.2%	95.60%	

(前年同月比)

(2) 労働相談の内容

横須賀三浦地域県政総合センター管内

区分	17年度		18年度		19年度		20年度(20.12末現在)	
	件数	構成比(%)	件数	構成比(%)	件数	構成比(%)	件数	構成比(%)
労働組合、労使関係	21	2.0	16	1.5	30	2.3	26	1.9
労働条件	587	55.7	547	50.9	680	51.2	726	53.6
労働契約・採用	32	3.0	21	2.0	25	1.9	67	4.9
就業規則	24	2.2	13	1.2	18	1.4	18	1.3
懲戒処分	9	0.8	9	0.8	3	0.2	1	0.1
賃金不払等賃金関係	172	16.0	140	13.0	187	14.1	172	12.7
労働時間関係	92	8.6	97	9.0	149	11.2	129	9.5
解雇・雇い止め	116	10.8	120	11.2	124	9.3	152	11.2
退職	55	5.1	81	7.5	59	4.4	56	4.1
退職金	27	2.5	20	1.9	27	2.0	26	1.9
その他	60	5.6	46	4.3	88	6.6	105	7.8
中高年雇用等雇用に関する事	29	2.8	37	3.4	46	3.5	53	3.9
社会保険等労働福祉に関する事	247	23.5	275	25.6	379	28.5	371	27.4
その他	169	16.0	199	18.5	194	14.6	178	13.1
計	1,053	100.0	1,074	100.0	1,329	100.0	1,354	100.0

※複数の相談があるため、(1)と一致しない。

神奈川県 「臨時職員」 募集案内 (緊急雇用対策)

神奈川県では、解雇や雇止め等により離職された方やその家族の方を対象に、臨時職員を募集します。

1 応募期間	平成21年1月21日(水)から1月27日(火)まで
2 応募資格	次の①から④のいずれも満たす方 ① 本人又は生計を同じくする家族が、解雇や雇止め等により平成20年10月1日以降離職された方 ② 公共職業安定所(以下「ハローワーク」という。)に求職登録している方 ③ 県に臨時職員として雇用されてからも求職活動を続ける意思のある方 ④ 希望する業務に必要な資格、能力等を有する方 (注) 次に該当する方は応募できませんので、ご了承ください。 地方公務員法第16条の規定に該当する次の方 ・ 成年被後見人又は被保佐人(準禁治産者を含む。) ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者 ・ 神奈川県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者 ・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者 (注) 外国籍の方も応募できます。(就職が制限される在留資格の方は、採用されません。)
3 賃金	事務補助 日額7,000円~9,080円 技能業務 日額6,970円~9,680円 (注) 1日8時間雇用された場合の金額で、高卒後の経過年数により異なります。 賃金は、2月分は3月6日(金)、3月分は退職日以後速やかに支給します。
4 通勤手当	支給(県の規定による)
5 勤務時間	8時30分から17時15分まで (注) 業務によっては、勤務時間が異なる場合があります。
6 勤務日	週5日以内であらかじめ指定する日(求職活動に支障のないように勤務日は配慮します。)
7 雇用期間	平成21年2月から3月31日(火)まで (注) 雇用開始日については、相談により決定します。 一部、雇用の終期が2月27日(金)までのものがあります。
8 業務内容・応募先	別紙のとおり
9 応募書類	(1) 履歴書(市販のもの) ① 写真を添付してください。 ② 余白に希望する募集番号と所属名を記載してください。 ・ 2つの募集番号まで応募することができます。この場合、「第1希望 募集番号 所属名、第2希望 募集番号 所属名」を記載し、2通作成してください。 (2) ハローワークが交付する紹介状 ・ ハローワークの相談窓口を利用した場合に交付されます。複数の募集番号を応募する場合は、募集番号ごとに交付してもらってください。 (3) 解雇通知、雇用期間満了が分かる離職票等、離職したことが証明できる書類の写し等 ・ 書類等がない場合は「13 問い合わせ先」にお問い合わせください。 ※ 今回の応募により取得した個人情報、採用者の選考のみに使用します。
10 応募手続	(1) 別紙「8 業務内容・応募先」の中から希望する募集番号を選択してください。 (2) 希望する募集番号の所属あてに応募書類を直接又は郵送で提出してください。 ・ 第2希望まであり、所属が異なる場合は、2カ所の所属あてに提出してください。 ① 郵送で提出する場合 ・ 平成21年1月27日(火)必着とします。 ・ 封筒に「臨時職員応募」と記載してください。 ② 直接持参して提出する場合 ・ 平成21年1月27日(火)17時15分までに希望所属に提出してください。 ・ 受付時間は、平日の8時30分から17時15分までです。
11 面接日	平成21年1月28日(水)から2月3日(火)の間で実施します。 (注) 面接日時については、応募所属からご連絡します。
12 選考結果の連絡	応募所属から応募者あてに選考結果をご連絡します。
13 問い合わせ先	神奈川県総務部人事課 管理・給与班 電話 045-210-2157(直通) 〒231-8588 横浜市中区日本大通1 (注) 応募先ではありませんので、ご注意ください。

8 業務内容・応募先

(1) 勤務地：横浜市（県庁本庁舎等）

募集番号	所属名 応募先	募集人数	主な業務内容 (丸数字は募集人数の内訳を示しています) □必要な技能等	勤務形態
1	政策部政策総務課 〒231-8588 横浜市中区日本大通1 電話 045-210-3018(直通) 担当：竹村	1	① 資料整理、文書発送、文書・書類の作成（パソコン入力）及び発送等 □ パソコンによる簡単な文書作成、データ入力があります。	1日8時間 週3～5日
2	政策部総合政策課 〒231-8588 横浜市中区日本大通1 電話 045-210-3056(直通) 担当：山本	1	① 資料の印刷、折り込み、封筒詰め等の作業、資料整理	1日8時間 週3～5日
3	総務部統計課 〒231-8588 横浜市中区日本大通1 電話 045-210-3205(直通) 担当：坂下	1	① パソコン（ワード・エクセル）による文書整理 □ パソコンによる簡単な文書作成、データ入力があります。	1日8時間 週3～5日
4	総務部財産管理課 〒231-8588 横浜市中区日本大通1 電話 045-210-2506(直通) 担当：八木澤（やぎさわ）	2	① 文書整理、財産管理台帳の整理、物件調書の作成及び更新、図面整理等 ① 各種照会・回答文書のデータベース化、その他事務補助等 □ パソコンによる簡単な文書作成、データ入力があります。	1日8時間 週3～5日
5	安全防災局工業保安課 〒231-8588 横浜市中区日本大通1 電話 045-210-3475(直通) 担当：林	1	① 文書整理、台帳等の整理等（電気工事士法、電気工事業法、高圧ガス保安法関係等） □ パソコンによる簡単な文書作成、データ入力があります。	1日8時間 週3～5日 〔雇用期間は2月27日まで〕
6	県民部国際課 〒231-8588 横浜市中区日本大通1 電話 045-210-3745(直通) 担当：八百（やお）	1	① 文書整理、文書発送、データ入力等（あーすフェスタ2009事務局業務補助等） □ パソコンによる簡単な文書作成、データ入力があります。	1日8時間 週3～5日
7	環境農政部環境計画課 〒231-8588 横浜市中区日本大通1 電話 045-210-4057(直通) 担当：松浦	2	① 地球温暖化対策普及啓発関係業務の文書整理、記録作成、帳票作成、データ入力等 ① ISO環境マネジメントシステム関係業務の文書整理、帳票作成、突合作業等 □ パソコンによる簡単な文書作成、データ入力があります。	1日8時間 週3～5日
8	環境農政部緑政課 〒231-8588 横浜市中区日本大通1 電話 045-210-4310(直通) 担当：横溝	1	① 登記簿謄本及び公園の収集・整理、道路図、砂防指定図の整理等 □ パソコンによる簡単な文書作成、データ入力があります。	1日8時間 週3～5日
9	保健福祉部健康増進課 〒231-8588 横浜市中区日本大通1 電話 045-210-4775(直通) 担当：西川	5	⑤ 資料整理、データ入力等 □ パソコンによる簡単な文書作成、データ入力があります。	1日8時間 週3～5日

(以下-略)